

# 社会福祉法人恵愛会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境をつくることを目的に、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日の3年間

## 2 目標

目標1 年次有給休暇の平均取得率を80%以上にする。

<対策と実施時期>

- ・令和6年4月 前年度の年次有給休暇取得状況確認
- ・令和6年5月～ 取得率促進のための検討

目標2 全職員の時間外労働を月平均3時間以内とする。

<対策と実施時期>

- ・令和6年4月 前年度の時間外労働時間の把握
- ・令和6年5月～ 残業時間削減のための検討

目標3 男性の育児休業取得者を年1人以上にする。

<対策と実施時期>

- ・令和6年4月～ 育児休業の諸制度の周知